

▼独立・自営就農とは…

- ・自己所有地または3親等以外からの借入地で主に経営をしている
- ・主要な施設・機械を所有または契約により借りている
- ・自分名義で出荷・販売している
- ・経営収支を自分名義の通帳および帳簿で管理している
- ・農業に対し強い意欲を持ち、農業経営に関して主宰権を有している

青年就農給付金説明会

青年就農者の確保および育成を図るため、就農直後の就農者を対象にした青年就農給付金制度について説明会を行います。



- 日時 6月19日(水)14時～
- 場所 香我美庁舎2階研修室
- 制度の内容 制度要件に合致した方へ、年間150万円(夫婦で就農の場合は年間225万円)を給付。
- 要件(次の①～⑤の全てを満たしていること)
 - ①45歳未満で、平成21年4月以降に独立・自営就農していること

県では、都会で学ぶこうち農業の基礎的な内容の講義や先輩就農者の体験報告、また高知県での農業体験等を予定しています。「将来、高知県に帰って農業をしたい」と考えているお知り合いの方がいらっしゃいましたら、情報をお寄せください。詳しいパンフレットをお送りします。申込書は高知県ホームページからダウンロード可。

こうちアグリスクール 研修生募集



県では、都会で学ぶこうち農業の基礎的な内容の講義や先輩就農者の体験報告、また高知県での農業体験等を予定しています。「将来、高知県に帰って農業をしたい」と考えているお知り合いの方がいらっしゃいましたら、情報をお寄せください。詳しいパンフレットをお送りします。申込書は高知県ホームページからダウンロード可。

6月定例議会の主な予定

- 6月4日(火)9時30分～開会…本会議(諸般の報告など)
- ▼以後の日程、その他詳細は市議会事務局 ☎57-8513まで

- 問い合わせ 県立農業大学校研修課 ☎088012410007 県中央東農業振興センター 農業改良普及課 ☎088715313039
- 問い合わせ http://www.pref.kochi.lg.jp/

- 《東京会場》△浜松町 芝パークビルB館地下1階
- ▼研修時期(予定) 7月～10月(土曜日・10回)
- ▼募集期間 7月8日(月)まで 《大阪会場》 新大阪丸ビル別館5階
- ▼研修時期(予定) 8月～11月(土曜日・10回)
- ▼募集期間 8月19日(月)まで
- ▼対象 25年4月1日現在65歳以下の方
- 定員 各会場40人程度
- 研修費用 4,800円
- ※申込書は高知県ホームページからダウンロード可
- 高知県庁ホームページ http://www.pref.kochi.lg.jp/



ひとり親家庭等医療費助成制度について

ひとり親家庭や両親のいない児童に対し、保険診療の自己負担分を助成します。

- 対象者 18歳までの子どもを持つひとり親家庭の父または母等
- ・18歳に到達した日以後、最初の3月31日までの間にある子ども
- ※婚姻の届け出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の状態の人は対象外
- 条件 世帯全員の所得税が非課税、または世帯の総所得額が200万円以下であること
- 手続きに必要なもの 印鑑・世帯全員の健康保険証(戸籍・所得証明が必要な場合があります)

※現在受給中の方は6月が更新月です。該当する方には5月中旬に更新のお知らせを送付しています。

市役所市民保険課



企業立地促進法に関する固定資産税の課税免除

企業立地促進法に係る場合

香南市内(除外区域一部有り)で、一定額以上の家屋、構築物および土地を取得した特定の業種の事業者は、「企業立地の促進等による地域における産業集積の形成および活性化に関する法律(企業立地促進法)」香南市産業集積の形成および活性化のための固定資産税の課税免除に関する条例」等に基づき、固定資産税の課税免除が受けられます。

- 適用期限 平成30年3月31日
- 対象とする事業者
 - ・製造業
 - ・情報通信業
 - ・情報通信技術利用業
 - ・運輸業
 - ・卸売業
 - ・自然科学研究所
- ※対象となる事業種類については、お問い合わせください
- 事業者の要件 次の要件をすべて満たす人

「児童手当」について

児童手当は、次代の社会を担う児童の健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもと、児童を養育している方を対象に支給するものです。



現況届の提出について

児童手当を受給している方は、毎年6月に「現況届」を提出しなければなりません。この届けは、毎年6月1日における子どもの養育状況等を記載し、児童手当を引き続き受ける要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届の用紙は6月初旬に提出の必要がある方全員に郵送します。届きましたら6月末までに提出してください。現況届が未提出の場合は、6月分以降の手当を支給することができませんので、忘れずに提出してください。

支給対象 0歳～中学生までのお子さん
を養育している方

支給額 ※所得制限は24年6月分から

0～3歳未満	15,000円/月
3歳～小学生(第1,2子)	10,000円/月
3歳～小学生(第3子以降)	15,000円/月
中学生	10,000円/月
所得制限以上の方の児童	5,000円/月

所得制限

扶養親族の数	所得制限限度額
0人	622万円
1人	660万円
2人	698万円
3人	736万円
4人	774万円
5人	812万円

※24年6月分から適用

- 支払時期 原則として毎年2月、6月、10月の10日に、それぞれの前月までの4カ月分を受給者名義の金融機関の口座へ振り込みます。 ※10日が金融機関が休日の場合はその直前の平日
- 申請に必要なもの
 - ・印鑑
 - ・申請者名義の金融機関・口座番号
 - ・申請者の健康保険証(国保以外の方)
 - ※申請者…家計の主となっている保護者(所得の高い方)
 - ※香南市外に児童の住所がある場合は、児童の属する世帯全員の住民票(続柄の入ったもの)が必要です

①注意:認定請求等をした日の属する月の翌月分から支給されます。ただし、月末の出生・転入等で請求手続きが翌月になる場合は、出生・転入等の翌日から15日以内に請求すれば、出生・転入等の属する月の翌月分から支給されます(公務員の方は勤務先で申請をしてください)。

- 【届出に必要なもの】
 - ・印鑑
 - ・受給者(保護者)の健康保険証(コピー可。国保の方は不要)
 - ※その他生活状況等により必要な書類がありますので問い合わせください
- ★2～5月分の手当は 6/10(月)が定期支給日です
- 個別に支払通知はしませんので、通帳で入金を確認してください。
- ▶問い合わせ 市役所市民保険課 児童手当係

JA全農こうち指定 **命の鍵を握っているのはシロアリです。** 白蟻被害を巣から断つ!!

もしかして…シロアリ!? シロアリは黒アリとは生態や体型もまったく違います。

なぜ、ベイト工法はシロアリの駆除には最適なのか? ベイト工法はシロアリの習性を利用し、今までの工法では難しかった「巣」の駆除が可能となりました。シロアリの駆除や予防は家の構造及び建築工法により様々な施工方法があります。弊社では現地調査をして最適な施工法をお勧めいたします。

株式会社友清白蟻

高知支店 高知市前里70番地3 TEL088-824-1501 FAX088-822-0733

